

議会だより

平成 20 年 10 月 24 日発行

第96号



日引小学校



神野小学校



音海中学校

**日村健二氏の副町長選任の提案には
同意。だが派遣元（国）要望の
給料 1 割削減提案は否決される！**

教育長については、永^え登^と三^か夫^ず氏に決定。
町三役体制確立される！

**内浦小中学校統廃合にかかわる
スクールバスの運行等地元要望に応える
具体的対処策が提示・了承される！**

本田紀夫議員 「無念の急逝」

氏の志は高浜町議会に深く刻まれています。「祈る ご冥福」

決算特別委員会報告

委員長 栗野明雄

平成十九年度一般会計歳入歳出
決算認定について。

理事者より、決算概要の説明を
受けた。

平成十八年度より二十年度まで
の三カ年を財政健全化集中期間と
し構造転換を図るため、徹底した
見直しを行った。

その結果、歳入総額七〇億二、
〇〇九万三、九五一円。（対前年度
比二一・七％減）となった。

実質単年度収支は八、
一四二万五、九八八円の黒字と
なった。

減少した主な原因は、高浜駅舎
や内浦公民館等の建設事業の終了
と、安土の埋め立て事業への繰り
出し金が大幅に減少したことによ
る。

特別会計の十会計で、歳入総
額五〇億二、〇〇八万六、五六二
円（対年度比二〇・三％減）歳出
総額四八億九、九一三万二、七円
（同一九・一％減）となった。

歳入状況の主な変化は、法人町

民税が企業の業績不振により、
一八・七％減少した。また、十九
年度より入湯税が生じた。県支出
金は三八・九％の減となり、県核
燃料税交付金も四一・七％の減と
なった。

歳出状況では、民生費、衛生
費が微増となったが、土木費は
四二・八％の大幅減となった。

各種財政指数については、財政
力指数が一・〇四五となっている
が、二十年度は一を割り込み交付
団体となっている。経常収支比率
は、前年度より一〇・九ポイント
増の九八・四％となり、財政の硬
直化が進んでいる。

全体的は、財政改革に取り組ん
でいるが、借金が二三〇億円あ
り、貯金も四二億円に増えたが、
借金の返済に今後の財政が圧迫さ
れていくので積極的に行財政改革
に取り組まなければならない。

問 CATVインターネットの
利用者が少ないのでは。

答 微増で推移している。現設備
の耐用年数が二十七年までなの
で、それまでは現設備で対応した
い。

問 デマンド型乗合タクシーの利
用者が減少しているのなら、運行
を見直したらどうか。

答 十九年度に公共交通地域交通
協議会を設立し、協議検討を行っ
た。今は状況を見ていきたい。

問 韓国保寧市と友好都市になっ
たが竹島問題もあるので今後はど
うするのか。

答 今後も友好都市として交流は
続けていく。

問 財政が緊迫しているのではあ
れば、土地開発基金を廃止してはど
うか。

答 現物で持っているので処分が
必要になる。

問 協坂公園管理業務委託の内容
は。

答 年間二百日の管理である。清
掃、植栽、駐車場、仮設トイレ清
掃の管理となる。

問 児童虐待防止の専門相談員は
高浜町では何人いるか。

答 高浜町ではない。保健師が

対応している。

問 保育士の臨時職員の割合が多
いが、正規職員を増やせないか。

答 一歳前後の幼児の預かりが多
いため、年によってばらつきがあ
り臨時職員で対応している。

問 高浜町建築物耐震改修促進計
画が策定されたが、どのような内
容か。

答 これは国の方針であり、平成
二十七年まで、耐震化率を
九〇％にするため取り組み計画で
ある。現在高浜町では、六八％で
ある。

問 リサイクルセンターで行って
いる障害者雇用支援事業に雇用さ
れている障害者の人数は。

答 常時六名の勤務体制である。
雇用対象者は十から二十名である。

問 グリーンツーリズム事業につ
いては発展性のある事業見込みな
のか。

答 今寺区だけでなく近隣区に拡
張したい。オーナー制は順調に進
んでいると考える。

以上のような質疑を行った後、
賛成多数で認定した。

全員協議会

副町長の選任について

問 ①なぜ町外の人なのか ②任期は ③当町に対し本人および経産省からの要望・条件はなかったのか。

答 ①町内に人材がないわけではないが、活性化に向け外部の知恵・知見を取り入れるため。 ②

国からの派遣の場合、一般的には二年が区切りであり、二年経過の段階で国と再協議となる。 ③特に条件はないが、副町長の給与が高いので下げて欲しいとの要望があった。

財政健全化判断比率の報告について

問 ①十九年度決算で標準財政規模は。 ②公債費比率が一八%を超えると知事の認可が必要か。

③安土埋立の元利償還と、下水道事業の償還比率の高い時点の実質公債比率は何%になるか。 ④実質公債比率と、将来負担金の裏付け

の数字・将来負担比率資料を提出せよ。

答 ①三一七億二、〇四〇万一、〇〇〇円です。 ②一八%を超える

平成二十年度一般会計補正予算について

問 ①政策推進事業は交付金対象にならないのか。 ②バキューム車を購入する理由は。 ③バ

キューム車は補正でなく、当初予算で上げるべきであり、買うよりリースを活用すべき。国庫補助は無理なのか。 ④農集パイプライン補修費の地元負担を取っていない理由は。 ⑤民生費障害者自立

支援法対策臨時特例交付金は県独自施策なのか、その内容は。 ⑥園部町営住宅の撤去は何棟か ⑦ゴミ回収拠点整備は、今後も各地区の修理は町で対応できるのか。

⑧地域医療WG（ワーキンググループ）は何名か、何回開催予定か。 ⑨脇坂遊歩道の裏面の工事

が予定されているな 施設の指定管理は公募するのか。

答 ①内部推進事業は対象とならない。 ②地震等のときマンホール

の中での被害・処理場の被害が多く、応急的に機能回復に向け汚水

点検に活用するため。 ③当初予算は骨格予算であり、要望はあったが補正とした。将来は委託の考

えもある。車両に対する国庫補助はない。 ④事業全体の公共性も含め、補修でもあるので地元負担

無しとした。 ⑤国の施策で県が受けて実施。一市町一七〇万円の交付金があり、障害者のサービス

ガイドブック・障害者福祉計画策定委託料の一般財源に振り替えた。 ⑥三棟あるが、今回二棟分

を撤去する。 ⑦町で対応するが

十月以降は若干変わるかもしれない。 ⑧十一名、五回を予定し年内

報告予定。 ⑨具体的調査をし、

必要となれば二十一年度電源交付金で工事予定。 ⑩公募する。

平成二十年度高浜町診療所特別会計補正予算について

問 ①診療所事務方式は町条例によ

って行われているのか。 ②有限会社スぺシャルゲストからの返金は、いつ計上されるのか。 ③

予算の組み方が甘くないか、また九月に補正を組んでいるが、十二月・三月に補正を組むのか。 ④

共済病院からの内浦診療所への派遣はなくなるのか。 ⑤薬はどのように購入するのか。 ⑥指名競争を行い、コスト削減する気はないか。

答 ①総括課長が直接かわる事が無かったため、今後事務改善を行う。 ②七月十五日に回収済、

違約金等の請求も行っているため回収出来次第予算計上する。 ③三月補正は今までの支払いに当てた。十二月・三月に補正を組む。

④共済病院の医師が体を壊されたので、今後一年間は月二回診察予定で、福井大の内山医師に御願

をしている者が業者に発注している。現在六〇七社から購入している。⑥安くて、サービスの良い業者を選定する。

平成二十年度簡易水道 事業特別会計補正予算

問 ①山中簡水について何を調査するのか。 ②給水対象は何軒か。 ③山中のよだ川の利用は無理か。 ④地下水量は将来的にも心配ないか。

答 ①地中水量の調査。 ②四十二所帯・百三十三人。 ③日々のコストと多額の工事費がかかり困難。 ④安定した水量を確保できると判断した。

特別職員の給与および旅費等に関する条例の一部を改訂する条例について

問 ①特別職報酬審議会メンバーは。 ②なぜ減額するのか、減給することは高浜の副町長の値打ちが下がることになるのでは。 ③副町長が否決されたらこの条例はどうなるのか。 ④この議案は派遣元の、国と本人からの報酬減額

の申し出があり、報酬審議会も異論なく承認されたから議会にかけられたのではないのか。

答 ①十人で町内の学識経験者・区長会・商工会・人権擁護委員・金融機関・女性ネットワーク等から町長が任命する。 ②国からの減額依頼と副町長の地方自治法定のめによる役割を考えての判断。

③同意案件を出し、同時に出したほうがいいのではと判断したが、副町長が否決されれば、洗い直しになるかもしれない。 ④意見は色々あるが、今回町長が提案しているのでご理解願いたい。

内浦小・中学校統廃合にかかわる地元要望に対する町の最終案を議会全員協議会で説明を受ける

一、通学バスについては、上瀬線・音海線の二路線を二台で運行。登校一便・下校二便でそれぞれ対応。
二、バスについては業者委託により、業者所有の車両で運行する。

三、年間予算は二〇三千万の費用

想定。

四、教員の当町学校への加配については、県に要望していく。

五、跡地利用については、今後町長局部と地元で十分協議してゆく。

故本田紀夫氏を偲んで

高浜町議会議員、本田紀夫氏が去る九月二十七日ご逝去なされました。思えば、八月三十日若狭地方町村交歓球技大会には、お元気に参加されていただけに驚きと悲しみのあまり言葉ありません。

九月定例議会前に一般質問通告書を提出されてから入院と、一般質問までには議会に帰ってきたくれと思っていました。

病床に於かれても議会の事ばかり気にされていたことをお聞きし、本田さんらしい議会人としての誇りと気迫は立派でした。

福井県職員として長きに亘り県政の発展にご尽力され、後年は嶺南振興局次長として活躍されました。嶺南地域をはじめ、我が高浜町におきましても多大なるお力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

平成十五年に高浜町議会議員に当選され、一期一年半と短い議会期間ではありましたが、副議長して又、全ての定例会において一般質問、後援会の方たちへの会報活動など、議員活動において本当に素晴らしいご功績を残されていました。

高浜町の今後の発展の上に、本田さんのご遺業は脈々として伝えられることと信じ、ここに心からご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

泉下の霊には、どうか永遠に安らかに眠られますよう重ねてお祈り申し上げます。

平成二十年十月

高浜町議会議員 山本富夫

新たな町づくりに期待する！

田中宏典



問

十月一日をもって整理機構に移管される社会保険高浜病院と、今後どのような係わっていくのか。

答

町長

社会保険病院は、「独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構」に移管され、今後二年以内に譲渡される方針が固まっている。

施設の譲渡先としては、地方自治体や民間が想定されており、高浜町もその対象となる。
地域医療WG（ワーキンググループ）においても、「公設民営」により運営していくことをひとつのたたき台として、年内を目途に検討をお願いした。

また、自治体任せにすることのない様、国に対しても積極的な関与と支援を求めている。

問

外部から招聘する副町長に期待することは。町内の把握に時間を要すると考えるが、就任後の対応について問う。

答

町長

現状を打開するためには、外部から人材を投入し、新しい発想から生まれる起爆的要素が必要である。また、継続的発展の仕組みを持った、原子力立地のモデルケースを作り上げたいとの思いから、経済産業省から人材を求めた。政策実現に向けて戦略的思考を持ったプロデュース力と多方面にネットワークを持った方であり政策を必ずや実現していただけるものと期待している。

ただ、町の事情や特性、これまでの行政運営の流れを知っていたくには、多少の時間が必要であり、その間の業務や行事について

は、私や幹部職員がある程度サポートしていく。



問

十月に予定されている機構改革の基本方針は

答

町長

予想以上に作業量が多く、様々な課題が顕在化してきたため、十月からの移行が困難な状況となり、二十一年四月から新体制に移行したい。十月頃までには概要をまとめる。

「庁舎内のムードの一新」、「意思疎通がスムーズな仕組みづくり」、「主要施策を展開するための横断的機能の導入」、「『できる人材』を育てる環境・仕組みづくり」の四点を基本方針として、検討作業に入っている。

問

〇〇一歳児を対象とした乳児園の設置。無認可保育施設もしくは入所者に対する補助制度を創設する考えは

答

福祉課長

民間でできることは、できるだけ民間に運営を委ね、町は、利用者負担の軽減を図るための補助制度を設けた方が、新たに乳児園を設置するよりも効率的であると考え。民間乳児保育施設、もしくはその入所者に対する補助制度については、平成二十一年度実施に向けて検討する。

問

公立保育所であるがゆえに国・県の補助金が得られない現状を改善していくため、また、現有の保育所内の人材を有効に活用し、子育て支援センターの充実など子育て支援施策の充実を図るため保育所の民営化が必要であると考え。見解を問う

答

福祉課長

民間に委ねる方がより有効な部分があれば、徐々に民間に移行していくことも必要である。将来を展望し、高浜町として、また子どもにとって、どのような形の児童福祉施設がより望ましいか、保育所の民営化も一つの選択肢として視野に入れながら、今後検討を進めていく。

高浜町の 財政について問う！

小幡 憲仁



今後の財政運営

問

①新たに施行された地方財政健全化法に定める「早期健全化基準」とは別に、健全財政の類似自治体を参考に高浜町としての目標値を設け財政運営してはどうか。

②平成十九年度決算で経常収支比率が危険水域まで悪化した。この悪化原因と、今後の推移、比率の健全化に向けた取り組みを問う。
③監査報告で指摘を受けた資金繰り計画について問う。

答

総括課長他

①財政健全化法の指標が基準値内であれば必ずしも財政が健全であるとは考えていない。自治体の課題や財政上の問題を把握し、健全財政への取り組みを促す意味もある。指標のみの単純比較

ではなく、基礎数値や構成割合等について実態に即した形で比較、検証を行い健全な財政運営に努めていく。

②経常収支比率は次第に悪化し、平成十九年度は前年度一〇・九ポイント増の九八・四％となった。悪化原因はこの五年間で地方税が約四億八千万円減少し、経常経費が約四億一千万円増加したことと、下水道会計の繰出金を基金がほぼ底をついたため経常財源から支出したことが原因。今後新たな歳入確保は難しく、歳入に見合った歳出構造転換が必要。これができるなければ比率は一〇〇％を超える非常に逼迫した財政運営となる。今後、下水道会計の収支改善を進め、人件費抑制、投資の無駄排除、交付金事業精査など徹底したムダ排除と応分の受益者負担、

公営企業等の適切な料金体系の確立が必要。

③電源交付金が年度末に交付されることから、その間の資金不足を補うため平成十九年度は財政調整基金から十六億円一時借入した。支払時期・金額を正確に把握し、補助金の概算払い制度を活用するなど改善に努める。

中期的な財政運営計画の確立

問

公共投資額の極端な増減は財政運営上も町内経済への影響からも避けるべき。中期財政見通しを立てて投資額を平準化すべきでは。

答

総括課長他

公共事業の予定や各種施設の改修計画、行政サービスの見直し計画と合わせ、今後の町税収入や公共料金の負担を示した財政運営計画の策定・公表は今後の展望を示すためにも重要。来年度の総合計画策定の中で財政運営計画を検討する。ただし、新たな原子力関連交付金については交付時期、金額が流動的であるため、この分については難しい面もある。

町税、使用料、手数料の 収納対策

問

①町税などの収納率向上、保有する土地の売却、貸付けなど、歳入確保を図るため専門チームを発足してはどうか。

②適正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の抜本的な見直しが必要な時期に来ている。使用料、手数料の見直しについて今後の計画を問う。

答

税務課長他

①役場に町税等滞納対策委員会を設置し全庁的取組みを行っている。専門チームについては、来年度、県と市町が協力して税の滞納整理に当る「納税推進機構」（仮称）が設置される予定。

②各種使用料等の見直しを検討しているが遅れている。水道料金は、「高浜町水道ビジョン」に基づき料金改定を検討中。下水道料金は、平成二十一年度作成する「高浜町下水道中期ビジョン」で検討する。手数料は来年度から引き上げる予定で三月定例会に条例改正案を提出する方針である。

駅前周辺の治水対策を急げ！

濱田 守好



駅前周辺の治水対策について

問

昨年の一般質問答弁において、十九年度は当事業計画の策定を行うとの回答を得て、具体策の三点が示された。町民の安全安心の観点から早急な対策が必要と思うがその後の対応策について問う。

答

水道課長
対策方法について検討した結果、小規模な調整池と、バイパス管を新設し、直接海に放流する方法が最良であると考え、事業計画の策定を行った。

今後、町長の機構改革の詳細が決まった後、他の事業との調整を図り、整備年次計画及び財政計画などを充分検討する。

脇坂整備計画について

問

公約に、脇坂計画を白紙化するとのあるが、医療費の抑制など経済波及効果に期待していた町民も多い。白紙化するのであれば、説明責任が必要ではないか。将来構想を含めて見解を問う。

答

町長
今後脇坂整備計画を効果あるものに見直すために「第三次検討委員会」を設置し、町民の意見聴取や内部検討を行い、二十一年度末には計画の決定ができればと思う。

住民の皆さんには、広報「たかはま」で、伝えて行く。

役場新庁舎建設について

問

二十年度から積立てをした、いと回答を受けているが、

危機管理、安全安心の観点から、不可避の課題であると認識するが見解を問う。

答

町長
スペース不足や耐震性の不備についても報告を受けており、早急に建て替えを実施したいが、現在の財政状況ではそういう訳にも行かないなかで、今年度から少しでも積立てを行い準備態勢を早急に整えていく。

発電所メンテナンス業務を地元で担える公約について

問

人材育成と技術力取得の支援体制を作り上げると公約されているが、具体的な取組と、方法について見解を問う。

答

町長
今後、地元で担うために事業者や他の立地自治体等を通じヒヤリングを行い、具体的問題点抽出後、その解決にあたり事業者や行政等からなるワーキンググループを設置し、人材育成を含めて検討したいと考えている。

高浜町財政について

問

町長自らが財政指標にこだわることは町の活力を委縮させてしまう。町内企業が厳しい経営状況である中、財政健全化と景気浮揚策のバランスのとれた施策が必要であると考え。基本的に事業を取りやめる方向なのか、他に新たな財源を求める方向なのか問う。

答

町長
交付団体となり、行政サービスを維持するための経費との差額分が交付されることとなったが、ただちに住民サービスにシワ寄せが行くのではない。標準的な行政サービスの不足部分を交付税が補ってくれる。

重要な点は、標準的な行政サービスの範囲から大きく逸脱しないことであり、今後は、事業内容を精査しながら、限られた財源を効率的、かつ、有効に、国・県等の補助金を十分得ながら住民サービスの維持向上に努めていく。

青戸入江埋立工事について

渡辺 孝



問

青戸入江で現在進行中の埋立工事は、平成十三年着工以来七力年が経過した。工事の進捗状況を問う。またこの事業は、西三松・難波江地係の「脇坂整備事業」のための土捨場であったことがはっきりしている。「脇坂」では県費が四五億三、〇〇〇万円の巨費が投じられ、青戸入江の造成工事には町費が三四億六、九〇〇万円支出された。こんな無駄遣いはない。

答

青戸入江の整備事業目的は「ウエルネスパーク青戸」（健康づくり公園）ということだが、計画どおり事業をすすめるのか。

答

建設課長
この工事は一工区、二工区合わせて十平方メートルの公有水面を埋め立てるものである。一工区はすでに県の竣工認可を受

問

町長
「ウエルネスパーク青戸」事業計画は、平成十一年度に計画策定したものであり、時間も経過し、財政状況をはじめ種々の環境が変化しており、出来る限り柔軟な対応で望みたい。

冠水対策について

問

平成十六年の台風による冠水被害を契機に、町は高浜駅前を中心とした冠水対策を検討してきた。その「浸水対策案」では三案が提示されている。計画の進捗状況を問う。とりあえず三案に共通する子生川流末で強制排水ポンプの設置を試みてはどうか。

答

上下水道課長

また、JR湯谷踏切周辺に集中するいつき水を、畑川へ強制排出する方法を提案したいがどうか。

問

国民健康保険の負担軽減について

国民健康保険の加入者が、受診窓口で支払う一部負担金（自己負担金）については、国民健康保険法により生活困窮等の理由があれば減額・免除されることになっている。しかし加入者はほとんど知らされていない。長引く不況で家計が困難な折、この制度を周知徹底するべきではないか。

答

住民課長

この制度は「災害や天災等

により生活が著しく困難になった場合に減額、免除、猶予」することが出来る制度であり、単に生活に困窮しているという理由だけでは適用されないために周知してこなかった。県内でも、この減免制度を適用している自治体も、制度周知などを行っている自治体もない。しかし、そのような事態に対応できるように減免基準や運用規定を定めておく必要があるので、基準等の策定に向けて研究・検討していく。



青戸入江

予算の住民公開について

勝本繁昭



問 予算には、教育や介護・福祉・上下水道からゴミ処理

まで地域の生活にかかわる仕事や事業が沢山ある。

そこで行政と議会専用のような予算書でなく、納税者の税金がどのように使われているのかわかり易い冊子を住民に配布する考えはないか問う。

答 町長 わかり易い予算書冊子の配布については、単に予算に関する

ことだけではなく、町の行政状況を含めて住民に公表することが重要であると考えている。

しかしながら、昨今の区長文書等の各戸配布物の集約問題から、新たな冊子を印刷するのではなく、既存の広報誌や本年度リニュアルを予定しているホームページ等を活用していきたいと考

えている。

災害対策は万全か

問 気候変動によるのか、自然災害が多く発生している

が、当町で災害が発生した場合、避難所の施設や住民の生活に重要な上下水道施設など、地震・風水害等に対する整備は万全か。また、整備の進んでいない施設や箇所は、いつ頃整備されるか問う。

答 総括課長 町内の公民館・体育館・学

校施設を対象に二十三施設を避難所として指定。これらの施設の内、中央公民館・B&G海洋センターの二施設が耐震基準を満たしていないとの結果がでている。

この二施設については、今後、避難所としての指定を外し、他の施設を避難所として指定するか、耐

震基準を満たすよう耐震工事を実施するかを早急に検討していきたいと考えている。

上下水道施設で昭和五十年に竣工した施設があり、平成十九年度に実施した耐震診断調査の結果、耐震性能を満たしていないため、高浜町水道ビジョンの中で年次計画をたて、管路も含め順次耐震化を図っていききたいと考えている。

町営住宅について

問 当町も少子高齢化や核家族化が進んでいる。

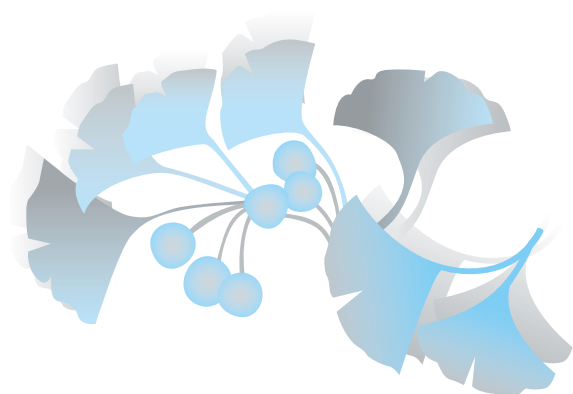
平成二十年七月末現在で人口約二百人と四十二世帯が減少している。

町内にも民間の集合住宅が多くあるが、人口と世帯増をはかると、街の活性化のために、若者支援策の新婚家庭低賃住宅制度による町営住宅を新設する考えはないか。また、既存の老朽住宅の建て替えはないか。

答 建設課長 現在の公営住宅法において

は制度はなく、新婚家庭向け低賃貸町営住宅を新設しようとすれ

ば、国庫補助を受けられず町独自で制度を設け住宅を建設することとなり、財政負担も非常に大きなものとなり、現段階での公営住宅の政策においては考えていない。また既存の、老朽化住宅の建て替えは計画していない。しかし、高齢者世帯の増加や母子（父子）家庭の急激な増加が町営住宅の入居にも顕著に現れている。今後の町営住宅政策については「総合計画」や「財政計画」との整合・調整を十分に図るとともに、さらには福祉的な政策も含め総合的に検討する。



政策の目標達成を

町民にわかり
易く示せ！

池田康信



問

今までは、政策の目標達成
町民から見てわかりにく
かった。議会答弁の実施状況を追
求しなかった議員にも反省点はあ
る。野瀬町政は、町民の目線に立
つ政策の進行状況をどのような手
法で、タイムリーに町民に公表さ
れるのか問う。

答

町長

町民の目線に立つ政策をマ
ニュフェストに示し、その達成状
況を平易に公表し、評価を受ける
ことは、政策遂行のうえで大変重
要であると認識している。

問

公表の手法は、①町のホーム
ページ・広報誌②コラム形式の
コーナーで、公表を検討してい
る。また、マニュフェストの工程
表は年内に提示する。

参考までに、過去質問し、
答弁された事案の、その後

の取組みについて問う。

①企業誘致 ②和田駅周辺道路改
良に伴う町有地の利活用 ③町道
の維持管理および除雪対策 ④城
山荘の再整備計画書 ⑤県道改良
⑥観光協会の法人化 ⑦人権侵害
事件 ⑧和田診療所の公金不正事
件

答

関係課長

①企業用地は、町内四カ所
を選定。今まで四件の照会があ
り、誘致に至っていないが今後も
努力する。
②平成二十一年度の工事完成に合
わせて駐車場を完成させる。
③町道の維持管理は年二回実施、
冬期対策は融雪剤を散布するとな
っている。
④再整備検討委員会の改修案は、
十五億円で全面改修するとなっ
ている。

答

町長

⑤県道二カ所（中津海交差点・脇
坂（難波江合流区間）は各々、設
計協議中で着工に努力する。
⑥観光協会の法人化は予定より遅
れ協議調整中。
⑦人権問題は人権救済法制度の確
立を要求する。
⑧公金不正事件の告発を視
野に入れ調査中。

和田地区経営体育成基盤 整備事業（みだ川改修）

問 この事業により整備される
みだ川の取扱いについて問
う。

う。

①みだ川は上流から下流まで河
川として連続している。下流
四五〇mは、農業排水路として
地元農家負担で施行し、上流部
約六〇〇mは町で全額負担（約
一億円）する事業計画となっ
ている。上流部も下流同様事業
で計画すれば、国・県費相当約
八〇％、八、〇〇〇万円が経費削
減でき、その分を地元負担軽減対
策に充てるべき。
②排水路改修の要因は、外水位の

答

農林水産課長

上昇で、浸水被害が発生したもの
で、地元農家負担はゼロとすべき
と考えられるが。
③町内の類似地区（東三松地区）
で同様事業が計画される場合も、
本地区同様、負担軽減されるか。

①みだ川は、元来地元受益
者負担で申請されたものである。
上流部は、鮎等の遡上が確認され
ている。環境学習が出来るよう、
河川として位置づけ、全額町費施
工とした。
②下流部地元負担の考え方は、塩
害対策して高上客土をし、合わせ
て河底も上げ利用することから、
地元負担（原因者）が伴う。
③他の類似地区は、地域の実態に
より、地元負担の軽減策を検討し
たい。



みだ川（あゆの遡上が確認された上流部）

町民の安全と 子育て支援

西出 秀雄



子育て支援について

問

安全で安心して暮らせる町、ほんとうに高浜は、子育て支援で生活に余裕がもて、喜ばれる町となつてほしいが町長の見解を問う。

- ① 今後の支援の考えは。
- ② 通学費助成の増額は。
- ③ 医療費の中学校終了までの助成は。

答

町長

- ① 高浜町次世代育成支援行動計画を策定し、総合的な子育て支援を推進する。
- ② 通学費助成の増額する考えは今のところない。
- ③ 医療費の助成枠の拡大は中学校終了時まで。拡げる事について平

成二十一年度から遅くとも二十二年度には実施できるように検討する。

- ④ 保育料の軽減は現状を維持する。
- ⑤ 出産一時金の三十五万円であるが町単独では考えていない。国の方で増額の見直しも予定されている。

緊急通報システムについて

問

① 高齢者にどのように広報しているのか。

- ② 設置料金の減額は。
- ③ 今後の対応は。

答

福祉課長

① 一人暮らしの高齢者のお宅へ定期的に訪問し、社会福祉協議会・ヘルパーからの情報をもとに広報誌等を通じて広く情報を提供していく。

- ② 設置料金は今後他市町の状況を参考に検討する。

③ 毎月二回「お元氣コール」の電話で健康状態や安否確認を行う。また火災警報器もこのシステムの中に組み入れられている。

AED（自動体外式除細動器）について

問

町民の安全のための設置場所は、台数は、今後の対応は。

答

総括課長

AED（自動体外式除細動器）は現在十六台保有。

場所は各学校に八台、中央、青郷、内浦の各公民館、中央体育館、保健福祉センター、道の駅、城山荘、瑞祥苑にそれぞれ一台ずつ設置されている。

今後電池やパッドの交換と機器の定期点検を行う。

橋の安全について

問

町内の橋の老朽が進んでいると思うが、点検改修の計画はあるのか。

答

建設課長

老朽橋が急激に増加すると言われており、将来短期間に架け替えや大規模な補修と莫大な費用が必要になる。百年に延命化する「橋梁長寿命化修繕計画策定事業」が平成十九年度より制度化され、現在百三十九橋を管理、定期的な点検管理を行っている。

限られた予算で効率的な維持管理と安全の確保をするため平成二十一年度に基づき調査を実施し、福井県橋梁点検マニュアル等を参考に橋梁の延命化に向けた維持管理をする。



AED（自動体外式除細動器）

高浜病院の公設民営とは 町営病院にして民間に運 営委託する事なのか

的場輝夫



問

町長就任前と、四ヶ月あ
り町長職を経験されて、最
も違いを感じておられるのはどの
ような点か。

答

町長 副町長空席の状況で、様々
の会議・行事への出席、多種多様
な行政課題の対応に追われてい
る。ついに交付団体になり、事業
の「スクラップ&ビルド・選択と
集中」の必要性を感じ対応可能
な「仕組み・体制整備」の緊急
性や、「町民の皆さんとのパート
ナーシップ」の強化の必要性を再
認識している。

問

新たな副町長・教育長に最
も期待する要素は何か。

答

町長 副町長には「客観的な視点
による新しい発想」に期待し、本

問

副町長にはその経験と人脈
を生かし、将来の雇用の安
定・若者の定住化や、町行政への
直接寄与となる企業誘致を主業務
の一つとすべき。

答

町長 そのような要素も当然期待
することとなる。

問

町のトップリーダーとして
町議会とどのような関係を築
きたいのか。

答

町長 お互いのベクトルを合わ

問

地域医療体制の確立にむけ
①新年度予算で準備基金を
創設すべき。②前身のWGにて
検討された具体的内容は尊重され
るのか。③新たに策定される県の
医療体制整備計画との調整はとれ
ているのか。④町長の示されてい
る公設民営の公設とは町設備の医
療機関を指すのか。

答

町長 ①高浜病院の移管にむけて
の基金創設もあるが、今の中央の
流動的な段階では、地域医療体制
の維持向上に寄与するための基金
創設は検討したい。②当然その内
容は尊重される。③県と町の医療
体制に齟齬をきたさない様調整し
てきている。④中央の情勢にもよ
るが、選択肢の一つとし、そのよ
うな認識に基づきWGにて検討
してもらっている。

問

美浜に誘致された世界最大
の密閉型野菜工場「エン
ジェルファーム福井」が、何故当

町に誘致できなかったのか。

答

企画課長 企業側の県に対する要望が
「交通アクセス上の問題から敦賀
周辺」との希望があり、県よりの
照会が当町に無かった。

問

京都に一番近い当町でもあ
り京都の産業界等との日常
的関係強化を目指すべきであり、
京都本社で原発立地町の優遇措置
にピットリの将来有望企業の誘致
を勝ち取る体制・熱意が薄いと言
える。美浜に続く県内第二工場誘
致の可能性を、執念をもって追求
するなど、企業誘致に対する内外
への真剣さを発信すべき。

答

企画課長 従来の企業誘致場所三箇所
に一箇所を加え四箇所の候補地を
確保し、今後とも企業誘致活動を
積極的に行う覚悟である。

総務産業常任

委員会報告

委員長 馬淵 正道

日時 平成二十年九月十八日

●審議事項 付託案件の審議

■認定第六号

平成十九年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第七号

平成十九年度高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第八号

平成十九年度高浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第九号

平成十九年度高浜町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第十号

平成十九年度高浜町公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第十一号

平成十九年度高浜町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定

坂田グリーンタウン分譲状況

(平成二十年三月現在) 三十一区画売却済。二十五戸建築済。

■認定第十二号

平成十九年度高浜町国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定

城山荘の宿泊計画に大きなウエイトを占めていた警備機動隊の突然の撤退で赤字が生じた。平成

二十年度には人件費削減を実施しながら公共の宿として、再整備検討委員会の答申内容を重視し立て直しを図る。

■認定第十三号

平成十九年度高浜町水道事業特別会計歳入歳出決算認定

以上付託案件八議案慎重審議の結果、全員賛成により「認定」することに決定した。

■陳情第三号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

慎重審議の結果、全員賛成で「継続審議」とすることに決定した。

▼高浜町公共下水道事業雨水対策調査検討報告。高浜町浸水対策(汐入排水区)について調査説明を受けた。

▼上水道事業基本計画高浜町水道ビジョンの説明を受けた。水道の経営環境・安心・快適な給水確

保・環境・エネルギー対策等の課題。

厚生文教常任

委員会報告

委員長 小幡 憲仁

●審議事項 付託案件の審査

■認定第二号

平成十九年度高浜町国民健康保険特別会計決算認定

●審査概要

国保会計の決算剰余金五、五〇〇万円を基金に積立したこと

の是非について審議。

ヘルスアップ事業実施の効果把握について確認。

健康保険法第四十四条に基づ

く、一部負担金の軽減制度の導入

に向けた取り組みについて審議。

(賛成多数で原案可決)

■認定第三号

平成十九年度高浜町国民健康保険診療所特別会計決算認定

●審査概要

診療所の薬剤管理方法の改善策等について確認。

不正会計問題の再発防止策、弁

償金の歳入の扱いについて確認。(賛成多数で原案可決)

■認定第四号

平成十九年度高浜町老人保健特別会計決算認定

●審査概要

窓口での一部負担金が三割負担となる所得者に係る医療費公費負担に関して審議。

(全員賛成で原案可決)

■認定第五号

平成十九年度高浜町介護保険特別会計決算

●審査概要

財政安定化基金拠出金事業の概要に關して確認。福井県は極端に交付・貸付実績が低いことから、平成二十年から各自自治体の拠出金を見合わせる方針を確認。

介護予防給付が予算額に対して支出が少ない理由について審議。

旧コムスンからジャパンケア

サービスに事業が引き継がれた状況について確認。介護サービスに悪影響が出ないよう要請した。

(全員賛成で原案可決)

原子力対策

特別委員会報告

委員長 濱田 守好

関西電力(株)が、福井県及び高浜町に提出した、事前了解願いについて説明を受け、意見交換を行った。

●高燃焼度燃料の使用計画

使用済燃料発生量低減のため、現行四八・〇〇〇MWd／t燃料から五五・〇〇〇MWd／t燃料を使用する。

●洗浄排水処理装置の取り換え計画

管理区域内で使用した作業服等の廃液処理を、逆浸透膜方式から膜分離活性汚泥方式に取り換えることにより、個体廃棄物発生量を三十分の一に低減する。

●使用済燃料輸送容器保管建家へのMOX新燃料輸送容器の一時保管計画

使用済燃料貯蔵設備周辺における他作業との輻輳を避け、安全に作業を行うためMOX新燃料や輸送容器を一時的に保管する。

◆安全最優先と周辺に影響の無いよう十分配慮して事業運営にあたるよう、また、地元に対する十分な配慮を要請した。

地域医療対策

特別委員会報告

委員長 的場 輝夫

●審議事項 付託案件の審査

■陳情第四号

社会保険高浜病院を公的な病院として存続させる意見書提出要請陳情について

高浜病院山田事務局長に説明員として出席を求め、高浜病院の現状・陳情内容の説明を受けた後、慎重審議の結果、出席者全議員(本田議員欠席)の賛成で採択と決した。

●陳情案件にかかわる意見書について若干の修正をし、提出することに決定した。

陳情案件審議の後、地域医療WGの富田医療アドバイザーの出席を求め、WG進行状況等について説明を受け、意見交換を行った。

若狭消防組合

議会報告

議員 田中 宏典

第一四二回 若狭消防組合議会臨時会報告について

●審議事項

■議案第一号

高機能消防司令センター総合整備工事請負契約の締結について
契約金額 三億四、九六五万円
(うち消費税一、六六五万円)

契約の相手方

日本電気株式会社福井支店

支店長 大江括久

平成七年度に整備した現行のシステムの老朽化に伴い、システムの更新整備のため準備を進めていたものである。今回更新整備する司令センターは、自動車両運用管理装置、発信地表示システムなど的高機能を備えた消防司令センターで、将来の消防組合の合併に備え敦賀・三方消防組合と同様のシステムになっている。
今後、工事が進められ、平成二十一年三月七日に供用開始される予定。

◎慎重審議の結果、全員賛成で「可決」した。

福井県後期高齢者医療広域連合議会報告

議員 山本 富夫

平成二十年第一回臨時会

日程 平成二十年七月十三日

場所 福井県自治会館

●審議事項

■第十四号議案

福井県後期高齢者広域連合副連合長の選任につき議会の同意を求めること

杉本博文 池田町長

(全員賛成で同意)

■第十五号議案

福井県後期高齢者広域連合後期高齢者医療特別会計条例の制定
(全員異議なしで決定)

反対討論

■議案第七十号 濱田 議員

副町長報酬だけ期限を限って下げることは反対。諸事情を勘案するなら寄付採納という形をとればよい。

馬淵 議員

理事者の説明によると、出向で着任する新副町長は任期四年であるところ、二年で見直すというが、仕事の取組次第で各課長が分担も考え副町長職を担う事になる。これまでの副町長職は全て条例に基づいて職責を担ってきた。高浜町の副町長職は権威のある重要ポストの条例を改定して職務を遂行するのになし、条例通り職責を全とうしていただくため報酬減額に反対です。

■認定第一号 渡辺 議員

まず歳入では、原子力発電に大きく依存した不健全で不安定な財政である。従来から指摘してきたようにそれらの財源は年々減少していくものであつて、平成二十年度はついに「交付団体」となった。またそれら原発関連財源は原

発の危険性にたいする代償であることを忘れてはならない。

歳出では、第一に、青戸入江の埋立工事は無駄で環境破壊である。第二に、同和対策事業は終了すべきである。以上を主な理由とする。

■認定第二号 渡辺 議員

国民健康保険税のなかの介護分が値上げされた。積立金や一般会計から補てんで被保険者の負担を押さえるべきである。

■認定第三号 渡辺 議員

和田診療所の経理不正事件はいまだ解決していない。告発もふくめて早期解決を求める。

■認定第十号 渡辺 議員

無駄で環境破壊の事業である。

■認定第十三号 渡辺 議員

町民が支払う「加入金」は水道料と同じく営業収益である。「資本的収入」ではなく「収益的収入」に入れるべきである。

■陳情第三号 渡辺 議員

地方自治体財政が困難なおり、陳情にもとづき速やかに政府に意見書を提出すべきである。

賛成討論

■議案第六十九号 濱田 議員

民間委託は民需を活性化することには賛成だが、最終手段とするべき。職員自らが下水道清掃に取り組む姿勢と、公僕としての意識が高いことを評価する。

■議案第七十号 栗野 議員

これは、近畿経済産業局も本人も了解の上での話である。全体のバランスを考えても妥当なものがある。また、全協にて説明も受けている。

的場 議員

本議案については、国に対し野瀬町長からの派遣要請に応え、経済産業省の職員を高浜町副町長に派遣する承諾を国より得た。その際、国及び本人より高浜町の副町長の報酬が高額すぎるので、減額措置を講じて欲しいとの願いが出されたことから、当町の特別職報酬審議会にはかり、一割の減額措置について審議会より、承認の答申を経て議会に提出された議案である。

報酬審議会は、当町の各界から

選ばれた方たちにより、公平な立場から審議をして頂き、町長に答申を出されたものであり、議会としても答申を尊重するべきは当然であり、議案七十号に賛成である。

■認定第一号 濱田 議員

先人先輩の苦勞の賜物として電源立地対策交付金がある。それを勘案すれば経常比率も七十%であり健全な財政である。

■陳情第三号 濱田 議員

継続審査に賛成
高浜町議会の責任で提出する以上意見書の文言について責任を負わねばならない。当事者である自治労の説明がなされなかったのは、責任ある態度が示せない。

質疑

■議案第六十九号 池田議員

下水道汚泥処理（汲取含む）は民間業者に業務委託している中で、一、二五〇万円のし尿汲取車（バキューム車）を①なぜ何のために、②今すぐ補正予算で、③車の保管場所、洗車場はどこか。

答 町長・下水道課長

①下水道の保守点検のためであ

り、将来は民間委託も考慮する。
 ②当初で見込むべきだが、今年度は骨格予算であり今回計上した。
 ③洗車・保管とも東三松地係の下水道センターで行う。

■陳情第三号 小幡 議員

問 この陳情は、自治労福井県本部が地方財政の充実・強化を政府に求めるため、高浜町議会として政府機関に意見書の提出を求めるものである。

厳しい地方の財政状況の中、地方が果たす役割が年々高まっており、地方財政の充実強化が必要だと訴える妥当な内容である。

また、意見書提出時期として二〇〇九年度政府予算案が十二月には閣議決定されることを踏まえ、この時期に意見書を提出しなければ意味がない。なぜ「継続審査」となったのか、提出時期についてどのような議論が委員会で行われたのかを問う。

答 総務産業常任委員長

提出時期については、現在、政府が不安定な状況にあるため今暫く国政の動きを見極めてから提出

すべきとの議論があった。

漁業用燃油高騰への緊急対策を求める意見書（八月臨時議会）

当町の漁業を取り巻く現状は、従事者の高齢化や、魚価の低迷、水産資源状況の悪化による漁獲高の減少など構造的に厳しい状況にある。こうした状況の下、最近の異常な原油高は、操業に欠くことができない燃油価格が漁業者自らのコスト削減努力を遙かに上回り、操業中断や出漁の断念など苦渋の決断を余儀なくされている状況である。

この状況を放置すれば当町の漁業の衰退は明らかであり、海の恵みによって成り立ってきた当町にとっても大きな影響がある。

このため当町としても厳しい財政状況の中、昨年十一月より漁業用燃油に対する助成制度を創設し緊急対策を実施しているところではあるが、昨今の急激な燃油高騰では十分とはいえない。

今や、この燃油高騰は町単独で

対応できるような状況になく、国、県において、緊急に下記事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

1、高騰する漁船用燃油価格の低減のため、直接的な助成措置を講じること。

2、漁業用燃油価格高騰に伴う漁業経営体の所得減少に対して、補てん措置を講じること。

社会保険高浜病院を公的な病院として存続を求める意見書

高浜病院は、現在、一般病床数四十五床・療養病床数七十床を有し、発電所での被爆災害時緊急医療など地域医療を担うとともに介護老人施設・訪問看護ステーションを併設するなど、人間ドック、入院、外来等の様々な医療・福祉・介護の需要にこたえる地域の中核病院として、多大な貢献を果たしている。

しかしながら、国は、医療制度改革・年金制度改革の一環とし

て、全国六十三か所の社会保険病院・厚生年金病院の整理合理化策を打ち出し、平成二十二年十月を目途に適切な譲渡先を検討することとしている。

仮に社会保険高浜病院の経営移譲に伴い、同病院がこれまで果たしてきた地域の医療機能が低下することとなれば、地域住民の医療の確保が困難となり、ひいては地域医療体制に重大な影響を及ぼすと言わざるを得ない。

よって、国は、今回の検討にあたり、社会保険病院が高浜町において担ってきた医療機能の重要性を踏まえ、地域の患者や住民が引き続き安心して医療を受けられるよう、次の事項について格段の処置を講ずることを強く要望する。

記

1、病院の適正な移管先を早期に決定し、公的な医療機関として存続させること。

2、病院のあり方の検討にあたっては、地元住民の意見を反映し、地域の医療体制を確保すること。

平成19年度決算 監査報告

監査委員 永登三夫

平成19年度の高浜町の歳入歳出決算について横田則孝監査委員と共に審査したのでその結果を報告する。審査期間は7月8日から8月11日まで実施した。審査方法は各会計の出納事務および関係諸帳簿について計数正確性を確認し、議会の議決の趣旨にそって適正効率的に執行されたかを審査した。財政運営状況については例月出納検査及び定例監査の結果を参考とし関係職員の説明を求め実施した。審査の結果、計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確でありその内容も適正に処理されていた。

一般会計は、歳入が70億2,109万3,000円、歳出は68億7,731万8,000円（前年度より歳入21.7%減、歳出21.9%減）であった。決算時における財政調整基金等、全会計における積立金の合計額は42億4,856万円であり7,817万6,000円増額でした。

一般会計の歳入は98.2%の収入率であった。町税全体の収入済額が前年度比0.9%増加であり、町民税は個人税が28.1%増、法人税が17.9%減となった。町税全体の徴収率は98.0%と昨年度比0.1%増加した。町税の収入未済額は前年度比1.5%増となった。町税・住宅使用料・児童福祉負担金・健康保険税等含めて平成19年度の収入未済額は1億8,773万8,000円となり、昨年度より5.6%減額した。公平を計る上から新規滞納者の発生防止や現状の滞納者の状況把握に心掛け、悪質な滞納者には毅然たる対応を行い徴収率の向上に努力されたい。

歳出は執行率96.4%と前年度比0.1%減少した。不用額も対予算比3.6%増加した。平成19年度の完成工事は次の4件を現地確認した。
①高浜町学校体育館耐震補強・改修工事 ②上瀬飲料水供給施設 施設整備工事 ③浮消波堤補修工事（1号堤）
④農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 内浦地区第1号工事（阿ノ谷線）
それぞれ初期目的を十分に達成していることを確認した。

次に、企業会計を除く特別会計の決算状況は、歳入が50億2,008万6,000円（20.3%減）、歳出が48億9,913万円（19.1%減）となった。特に、国民健康保険診療所特別会計における窓口不正事件は、外部調査の結果現時点において294万8,740円の被害が発見され管理状況の不

備を指摘し再発防止に努める様指示したところであります。尚、被害額相当は20年度弁償金として処理される方針である。

企業会計の国民宿舎事業は6月より警備機動隊員の宿泊がなくなったことにより経常利益が360万120円の赤字となった。昼食プラン等メニューの工夫、諸材料等の仕入れの改善などの営業活動を展開されているが好結果を生じるまでに至っていない。事業収益1億1,654万2,000円、年間利用者数は当初計画比27.5%減となり収益的収入も4.12%減となった。燃料費高騰、機械設備の修繕費など所定外出費が増えた。また、依然として人件費等の固定費の割合が高い。国民宿舎事業は地方公営企業に基づく事業であり、企業経営の基本原則である経済性を最大限に発揮すると共に健全財政と安全・清潔で利用者本位の国民宿舎業務に万全を期し、引き続き積極的な改善を期待する。

水道事業については、使用水量が前年度比2.41%減となり年間有収率は95.81%で0.57%減少した。収益合計は1億7,568万6,000円、費用は1億6,217万1,000円で当年度純利益は1,351万4,000円となり前年度を上回った。収益は水道使用量に左右され安定した収益は期待できない中、費用は年々減少している。効率的な経営と効果的な支出が行なわれていると考えられる。更なる配水量の減少が予想される中、老朽化施設の更新と耐震化を含むライフラインの強化と施設整備機器の保守点検の効率化により安全で安定した水道水の確保につとめていただきたい。

19年度は自主財源比率が昨年度より2.2%増加し61.0%となった。県下平均（平成18年度で44.2%）と比較すると有利な比率である。財政力指数は1.045となった。従って、経常収支比率が98.4%（10.9%増）と悪化し数十年振りに次年度は交付団体となった。経済は低迷基調であり、町税をはじめとする自主財源の減少、地方分権の推進による地方負担の増加など今後とも苦しい財政運営が見込まれる。

長期的な展望のもと経済情勢を的確にとらえ重点施策の発案と積極的な取組をするとともに、効果的な人員配置による人件費の抑制と、さらなる事業見直しに努め健全財政を維持されるよう期待するものである。

平成20年度7月臨時議会議案採択一覧

議案第 60 号	平成 20 年度高浜町一般会計補正予算（第 2 号）について	賛成多数により可決
議案第 61 号	平成 20 年度高浜町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について	全員賛成により可決

平成20年度8月臨時議会議案採択一覧

議案第 62 号	踏切移設拡幅工事に係る協定の締結について	全員賛成により可決
議案第 63 号	平成 20 年度高浜町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）について	全員賛成により可決
	高浜町農業委員会委員推薦について	全員賛成により推薦
発委第 4 号	漁業用燃油高騰への緊急対策を求める意見書の提出について	全員賛成により可決

平成20年度9月定例議会議案採択一覧

報告第 2 号	平成 19 年度高浜町一般会計予算継続費清算報告書の報告について	報告
報告第 3 号	平成 19 年度高浜町公有水面埋立事業特別会計予算継続費清算報告書の報告について	報告
報告第 4 号	平成 19 年度高浜町財政健全化判断比率の報告について	報告
報告第 5 号	平成 19 年度高浜町資金不足比率の報告について	報告
議案第 64 号	平成 20 年度高浜町一般会計補正予算（第 3 号）について	全員賛成により可決
議案第 65 号	平成 20 年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	全員賛成により可決
議案第 66 号	平成 20 年度高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について	全員賛成により可決
議案第 67 号	平成 20 年度高浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	全員賛成により可決
議案第 68 号	平成 20 年度高浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	全員賛成により可決
議案第 69 号	平成 20 年度高浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	全員賛成により可決
認定第 1 号	平成 19 年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
認定第 2 号	平成 19 年度高浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
認定第 3 号	平成 19 年度高浜町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
認定第 4 号	平成 19 年度高浜町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
認定第 5 号	平成 19 年度高浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 6 号	平成 19 年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 7 号	平成 19 年度高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 8 号	平成 19 年度高浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 9 号	平成 19 年度高浜町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 10 号	平成 19 年度高浜町公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
認定第 11 号	平成 19 年度高浜町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 12 号	平成 19 年度高浜町国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成により認定
認定第 13 号	平成 19 年度高浜町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数により認定
議案第 70 号	高浜町特別職職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改訂する条例について	否決
同意第 1 号	副町長の選任について	全員賛成により同意
詰問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成により適任と認める
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について	全員賛成により同意
同意第 3 号	教育委員会委員の任命について	全員賛成により同意
陳情第 4 号	社会保険高浜病院を公的な病院として存続させる意見書要請陳情について	全員賛成により採択
発委第 5 号	社会保険高浜病院を公的な病院として存続を求める意見書の提出について	全員賛成により可決

編集後記

季節の移ろいとともに、社会経済も激動し、国際的には世界同時株安・北朝鮮問題・国内では国政・解散総選挙の問題等激変の世相です。我々議会人も常に変化に対応出来る適応性が求められています。

このような観点から議会の合間に、来るべき道州制の導入に備え、県より担当課長、嶺南振興局長を招き、これら法制度や今後の課題等について熱い議論の展開を図り、知識の向上に努めたところです。

今後とも広報誌の充実に努力いたします。

悲報

本編集委員として常にリーダーシップを発揮されていた、本田紀夫委員が去る九月二十七日本誌を読むことなく、一陣の秋風とともに遠い天空へ旅立たれました。
誠に残念です。ここに謹んで哀悼の意を表します。

（文責 池田）
合掌

広報特別委員会

委員長 的場 輝夫
副委員長 池田 康信
委員 磯部 武史
福永 広子
横田 則孝